【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月21日
【計算期間】	第50期中 （自　平成22年９月22日　至　平成23年３月21日）
【ファンド名】	公社債投信９月号
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	雄谷　敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	300,022,062	3.26
地方債証券	日本	402,600,477	4.37
特殊債券	日本	1,005,547,435	10.91
社債券	日本	1,706,223,858	18.51
親投資信託受益証券	日本	4,159,895,491	45.13
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	－	1,642,699,410	17.82
合計（純資産総額）		9,216,988,733	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第40計算期間末	2001年 9月19日	84,025	84,865	1.0000	1.0100
第41計算期間末	2002年 9月19日	55,707	55,925	1.0000	1.0039
第42計算期間末	2003年 9月24日	40,307	40,349	1.0000	1.0010
第43計算期間末	2004年 9月21日	30,103	30,132	1.0000	1.0010
第44計算期間末	2005年 9月20日	21,818	21,836	1.0000	1.0008
第45計算期間末	2006年 9月19日	15,122	15,137	1.0000	1.0010
第46計算期間末	2007年 9月19日	12,130	12,168	1.0000	1.0031
第47計算期間末	2008年 9月24日	10,463	10,505	1.0000	1.0041
第48計算期間末	2009年 9月24日	9,763	9,792	1.0000	1.0030
第49計算期間末	2010年 9月21日	9,344	9,358	1.0000	1.0016
	2010年 4月末日	9,766	－	1.0010	－
	5月末日	9,686	－	1.0012	－
	6月末日	9,626	－	1.0013	－
	7月末日	9,526	－	1.0014	－
	8月末日	9,419	－	1.0015	－
	9月末日	9,714	－	1.0000	－
	10月末日	9,663	－	1.0001	－
	11月末日	9,614	－	1.0002	－
	12月末日	9,488	－	1.0002	－
	2011年 1月末日	9,441	－	1.0004	－
	2月末日	9,384	－	1.0005	－
	3月末日	9,292	－	1.0005	－
	4月末日	9,216	－	1.0006	－

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第40期	2000年 9月20日～2001年 9月19日	0.010000
第41期	2001年 9月20日～2002年 9月19日	0.003919
第42期	2002年 9月20日～2003年 9月24日	0.001047
第43期	2003年 9月25日～2004年 9月21日	0.000958
第44期	2004年 9月22日～2005年 9月20日	0.000813
第45期	2005年 9月21日～2006年 9月19日	0.001044
第46期	2006年 9月20日～2007年 9月19日	0.003105
第47期	2007年 9月20日～2008年 9月24日	0.004075
第48期	2008年 9月25日～2009年 9月24日	0.002993
第49期	2009年 9月25日～2010年 9月21日	0.001560
当中間期	2010年 9月22日～2011年 3月21日	－

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第40期	2000年 9月20日～2001年 9月19日	1.00
第41期	2001年 9月20日～2002年 9月19日	0.39
第42期	2002年 9月20日～2003年 9月24日	0.10
第43期	2003年 9月25日～2004年 9月21日	0.10
第44期	2004年 9月22日～2005年 9月20日	0.08
第45期	2005年 9月21日～2006年 9月19日	0.10
第46期	2006年 9月20日～2007年 9月19日	0.31
第47期	2007年 9月20日～2008年 9月24日	0.41
第48期	2008年 9月25日～2009年 9月24日	0.30
第49期	2009年 9月25日～2010年 9月21日	0.16
当中間期	2010年 9月22日～2011年 3月21日	0.05

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第40期	2000年 9月20日～2001年 9月19日	2,801,493,977	32,642,091,366
第41期	2001年 9月20日～2002年 9月19日	3,483,429,400	31,801,545,000
第42期	2002年 9月20日～2003年 9月24日	1,261,775,605	16,661,731,277
第43期	2003年 9月25日～2004年 9月21日	964,981,983	11,169,212,130
第44期	2004年 9月22日～2005年 9月20日	890,431,343	9,174,818,407
第45期	2005年 9月21日～2006年 9月19日	654,041,202	7,350,870,910
第46期	2006年 9月20日～2007年 9月19日	579,530,110	3,571,076,844
第47期	2007年 9月20日～2008年 9月24日	547,200,954	2,214,581,519
第48期	2008年 9月25日～2009年 9月24日	603,943,632	1,303,832,466
第49期	2009年 9月25日～2010年 9月21日	559,042,237	977,924,141
当中間期	2010年 9月22日～2011年 3月21日	486,427,531	497,361,494

（参考）ボンド・マザーファンド
以下の運用状況は2011年4月28日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	7,470,955,104	12.73
地方債証券	日本	6,649,398,620	11.33
特殊債券	日本	13,406,750,166	22.84
社債券	日本	28,855,054,404	49.17
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	2,306,174,126	3.93
合計（純資産総額）		58,688,332,420	100.00

３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）及び当中間計算期間（平成22年9月22日から平成23年3月21日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

公社債投信９月号

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成22年３月24日現在	当中間計算期間末 平成23年３月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	530,317,562	1,016,927,858
国債証券	299,639,786	100,027,405
地方債証券	301,600,945	403,149,918
特殊債券	1,704,024,935	1,307,242,651
社債券	2,009,792,830	1,807,801,198
親投資信託受益証券	4,347,362,224	4,701,457,651
現先取引勘定	999,846,325	―
未収利息	7,836,110	9,750,581
前払費用	976,773	954,370
流動資産合計	10,201,397,490	9,347,311,632
資産合計	10,201,397,490	9,347,311,632
負債の部		
流動負債		
未払金	302,747,500	―
未払解約金	10,954,496	6,052,076
未払受託者報酬	483,553	202,490
未払委託者報酬	6,366,208	2,664,532
その他未払費用	138,799	128,826
流動負債合計	320,690,556	9,047,924
負債合計	320,690,556	9,047,924
純資産の部		
元本等		
元本	9,872,181,176	9,333,412,473
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,525,758	4,851,235
元本等合計	9,880,706,934	9,338,263,708
純資産合計	9,880,706,934	9,338,263,708
負債純資産合計	10,201,397,490	9,347,311,632

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年９月25日 至 平成22年３月24日	当中間計算期間 自 平成22年９月22日 至 平成23年３月21日
営業収益		
受取利息	20,885,619	21,319,583
有価証券売買等損益	△5,135,488	△13,369,398
営業収益合計	15,750,131	7,950,185
営業費用		
受託者報酬	483,553	202,490
委託者報酬	6,366,208	2,664,532
その他費用	165,186	140,820
営業費用合計	7,014,947	3,007,842
営業利益又は営業損失（△）	8,735,184	4,942,343
経常利益又は経常損失（△）	8,735,184	4,942,343
中間純利益又は中間純損失（△）	8,735,184	4,942,343
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	－	－
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,352	7,060
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	216,778	98,168
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	216,778	98,168
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,525,758	4,851,235

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項目	前中間計算期間 自 平成21年 9月25日 至 平成22年 3月24日	当中間計算期間 自 平成22年 9月22日 至 平成23年 3月21日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 （3）時価が入手できなかった有価証券 同左 親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

前中間計算期間末 平成22年 3月24日現在		当中間計算期間末 平成23年 3月21日現在	
1. 期首元本額	9,763,228,340円	1. 期首元本額	9,344,346,436円
期中追加設定元本額	559,042,237円	期中追加設定元本額	486,427,531円
期中一部解約元本額	450,089,401円	期中一部解約元本額	497,361,494円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	9,872,181,176口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	9,333,412,473口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 平成21年 9月25日 至 平成22年 3月24日	当中間計算期間 自 平成22年 9月22日 至 平成23年 3月21日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
（追加情報）
前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間 自 平成22年 9月22日 至 平成23年 3月21日
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報）

前中間計算期間末 平成22年 3月24日現在		当中間計算期間末 平成23年 3月21日現在	
1口当たり純資産額	1.0009円	1口当たり純資産額	1.0005円
（1万口当たり純資産額）	（10,009円）	（1万口当たり純資産額）	（10,005円）

（参考）
当ファンドは、「ボンド・マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ボンド・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ボンド・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位:円）

対象年月日 科目	平成22年 3月24日現在 金額	平成23年 3月21日現在 金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,224,841,398	5,751,494,070
国債証券	16,042,212,463	5,276,516,564
地方債証券	3,061,722,310	6,017,340,229
特殊債券	11,384,190,271	14,866,988,257
社債券	27,087,880,959	34,197,706,311
現先取引勘定	3,999,312,992	—
未収入金	999,957,000	—
未収利息	106,278,136	163,944,268
前払費用	23,043,545	20,368,638
流動資産合計	63,929,439,074	66,294,358,337
資産合計	63,929,439,074	66,294,358,337
負債の部		
流動負債		
未払金	2,659,030,160	—
流動負債合計	2,659,030,160	—
負債合計	2,659,030,160	—
純資産の部		
元本等		
元本	59,438,343,445	64,183,609,339
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,832,065,469	2,110,748,998
元本等合計	61,270,408,914	66,294,358,337
純資産合計	61,270,408,914	66,294,358,337
負債純資産合計	63,929,439,074	66,294,358,337

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

対象期間 項目	自 平成21年 9月25日 至 平成22年 3月24日	自 平成22年 9月22日 至 平成23年 3月21日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 （3）時価が入手できなかった有価証券 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 3月24日現在		平成23年 3月21日現在	
1. 期首	平成21年 9月25日	1. 期首	平成22年 9月22日
期首元本額	54,168,678,346円	期首元本額	60,471,064,233円
期首からの追加設定元本額	7,640,402,985円	期首からの追加設定元本額	4,818,618,127円
期首からの一部解約元本額	2,370,737,886円	期首からの一部解約元本額	1,106,073,021円
平成22年 3月24日現在の元本の内訳 ※		平成23年 3月21日現在の元本の内訳 ※	
公社債投信１月号	4,229,439,369円	公社債投信１月号	4,633,302,227円
公社債投信２月号	3,504,108,919円	公社債投信２月号	3,822,725,817円
公社債投信３月号	3,763,009,868円	公社債投信３月号	3,940,306,764円
公社債投信４月号	3,811,534,429円	公社債投信４月号	4,087,803,771円
公社債投信５月号	3,596,547,721円	公社債投信５月号	3,873,754,273円
公社債投信６月号	5,256,039,933円	公社債投信６月号	5,721,239,690円
公社債投信７月号	7,719,275,109円	公社債投信７月号	8,407,240,622円
公社債投信８月号	4,920,959,968円	公社債投信８月号	5,247,417,318円
公社債投信９月号	4,217,464,323円	公社債投信９月号	4,551,706,507円
公社債投信10月号	5,068,042,440円	公社債投信10月号	5,498,214,409円
公社債投信11月号	5,564,129,145円	公社債投信11月号	5,921,547,249円
公社債投信12月号	7,787,792,221円	公社債投信12月号	8,478,350,692円
計	59,438,343,445円	計	64,183,609,339円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	59,438,343,445口	2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	64,183,609,339口

※　当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
（追加情報）
前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 9月22日 至 平成23年 3月21日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報）

平成22年 3月24日現在		平成23年 3月21日現在	
1口当たり純資産額	1.0308円	1口当たり純資産額	1.0329円
（1万口当たり純資産額）	（10,308円）	（1万口当たり純資産額）	（10,329円）

４【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成23年４月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年７月６日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年４月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年６月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月１日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

（２）【事業の内容及び営業の状況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、平成23年４月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類			ファンド本数	純資産額（単位：億円）
投資信託総合計			406	75,824
	株式投資信託		338	62,255
		単位型	42	1,317
		追加型	296	60,937
	公社債投資信託		68	13,569
		単位型	51	633
		追加型	17	12,936
投資法人合計			1	30

（３）【その他】

① 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

② 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

５【委託会社等の経理状況】

１．　当社の財務諸表は、第50期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第51期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第２条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び第51期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第50期 (平成21年３月31日)		第51期 (平成22年３月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		27,759	※3	23,445
前払費用		393		359
未収入金		3,869		2
未収委託者報酬		5,506		6,451
未収収益	※3	582	※3	592
立替金		222		177
繰延税金資産		862		1,644
その他	※2	30	※2	30
流動資産合計		39,226		32,703
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	313	※1	134
器具備品	※1	346	※1	215
有形固定資産合計		660		350
無形固定資産				
ソフトウエア		73		52
電話加入権等		21		―
無形固定資産合計		94		52
投資その他の資産				
投資有価証券		1,243		11,021
関係会社株式		7,719		8,659
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,037		1,042
繰延税金資産		1,218		1,031
その他		0		―
子会社投資損失引当金		△576		△576
投資その他の資産合計		10,702		21,239
固定資産合計		11,458		21,642
資産合計		50,684		54,345

（単位：百万円）

		第50期 (平成21年３月31日)		第51期 (平成22年３月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		181		645
未払金		2,811		3,478
未払収益分配金		7		8
未払償還金		187		194
未払手数料		2,391	※3	2,872
その他未払金		225		402
未払費用	※3	3,701	※3	3,804
未払法人税等		－		404
未払消費税等		－		129
賞与引当金		1,821		2,015
特別賞与引当金		－		1,204
役員賞与引当金		191		235
役員特別賞与引当金		－		106
その他		16		5
流動負債合計		8,723		12,028
固定負債				
退職給付引当金		612		743
その他		102		102
固定負債合計		714		846
負債合計		9,438		12,875
純資産の部				
株主資本				
資本金		16,403		17,363
資本剰余金				
資本準備金		4,272		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		4,277		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		20,593		18,814
利益剰余金合計		20,593		18,814
自己株式		－		△53
株主資本合計		41,273		41,349
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△26		121
評価・換算差額等合計		△26		121
純資産合計		41,246		41,470
負債純資産合計		50,684		54,345

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,567	49,510
その他営業収益	2,962	2,788
営業収益計	59,529	52,298
営業費用		
支払手数料	27,877	24,262
広告宣伝費	1,298	878
公告費	17	11
調査費	12,861	11,406
調査費	854	699
委託調査費	11,990	10,689
図書費	15	17
委託計算費	491	450
営業雑経費	714	585
通信費	190	167
印刷費	340	310
協会費	49	42
諸会費	7	6
その他	126	58
営業費用計	43,260	37,594
一般管理費		
給料	7,124	6,920
役員報酬	228	239
役員賞与引当金繰入額	191	235
給料・手当	4,879	4,343
賞与	4	86
賞与引当金繰入額	1,821	2,015
交際費	79	76
寄付金	33	55
旅費交通費	264	253
租税公課	255	225
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	336	315
退職金	14	5
固定資産減価償却費	801	358
諸経費	2,992	2,710
一般管理費計	12,824	11,842
営業利益	3,444	2,862

（単位：百万円）

		第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	※１	710	※１	714
有価証券売却益		160		―
有価証券償還益		73		13
時効成立分配金・償還金		106		23
その他		122		123
営業外収益計		1,176		876
営業外費用				
支払利息		15		9
有価証券売却損		51		―
有価証券償還損		200		―
時効成立後支払分配金・償還金		129		56
支払源泉所得税		―		71
為替差損		―		53
弁護士報酬等		37		37
その他		2		111
営業外費用計		438		340
経常利益		4,182		3,397
特別利益				
投資有価証券売却益		38		84
特別利益計		38		84
特別損失				
投資有価証券売却損		226		12
投資有価証券評価損		569		―
関係会社株式評価損		454		―
固定資産処分損		0		7
特別賞与引当金繰入額		―		3,742
役員特別賞与引当金繰入額		―		355
割増退職金		433		29
その他		―		246
特別損失計		1,685		4,393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		2,535		△911
法人税、住民税及び事業税		273		482
法人税等調整額		568		△697
法人税等合計		842		△214
当期純利益又は当期純損失(△)		1,693		△696

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,287	16,403
当期変動額		
新株の発行	115	960
当期変動額合計	115	960
当期末残高	16,403	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,157	4,272
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,272	5,220
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,161	4,277
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,277	5,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	△2,760	△1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	△696
当期変動額合計	△1,067	△1,779
当期末残高	20,593	18,814
利益剰余金合計		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	△2,760	△1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	△696
当期変動額合計	△1,067	△1,779
当期末残高	20,593	18,814

（単位：百万円）

	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
自己株式		
前期末残高	―	―
当期変動額		
自己株式の取得	―	△223
自己株式の処分	―	170
当期変動額合計	―	△53
当期末残高	―	△53
株主資本合計		
前期末残高	42,109	41,273
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	△2,760	△1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	△696
自己株式の取得	―	△223
自己株式の処分	―	170
当期変動額合計	△836	75
当期末残高	41,273	41,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	△26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	148
当期変動額合計	△126	148
当期末残高	△26	121
評価・換算差額等合計		
前期末残高	99	△26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	148
当期変動額合計	△126	148
当期末残高	△26	121
純資産合計		
前期末残高	42,208	41,246
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	△2,760	△1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	△696
自己株式の取得	―	△223
自己株式の処分	―	170
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	148
当期変動額合計	△962	224
当期末残高	41,246	41,470

重要な会計方針

	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 ４年 器具備品 ４年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 ― ―	(4) 子会社投資損失引当金 同左 (5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
４ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
―	(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」(企業会計基準第19号 平成20年７月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円（増加）発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第50期 (平成21年３月31日)	第51期 (平成22年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　704百万円 器具備品　424百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　905百万円 器具備品　502百万円
※２　信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、ＮＣＴ信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年３月１日付でＮＣＴ信託銀行株式会社に社名変更を行っております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益　28百万円 (流動負債) 未払費用　272百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　10,095百万円 未収収益　33百万円 (流動負債) 未払手数料　4百万円 未払費用　256百万円
※４　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limitedがロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。	※４　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limitedがロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第50期 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	第51期 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　703百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　712百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第50期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000	―	185,012,500

（注）普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	―	670,000	5,330,000	―
	平成17年度ストックオプション	普通株式	3,140,000	―	300,000	2,840,000	―
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,470,000	―	150,000	1,320,000	―
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	―	530,000	3,610,000	―
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	―	―	30,000	―
合計			26,780,000	―	1,650,000	25,130,000	―

（注）１ 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

２ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年５月23日取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年３月31日	平成20年６月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,082	5.85	平成21年３月31日	平成21年６月30日

第51期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	―	197,012,500

（注）平成21年10月１日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	―	357,000	272,000	85,000

（注）自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

３ 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	―	6,000,000	―	―
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	―	6,000,000	―	―
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	―	5,330,000	―	―
	平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	―	2,840,000	―	―
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	―	1,320,000	―	―
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	―	3,610,000	―	―
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	―	30,000	―	―
	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	―	19,724,100	165,000	19,559,100	―
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	―

（注）１ 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月１日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
２ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。
３ 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。
４ 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月30日取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年３月31日	平成21年６月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年５月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年３月31日	平成22年６月23日

（リース取引関係）

第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ オペレーティング・リース取引		１ オペレーティング・リース取引
解約不能のものに係る未経過リース料	解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内 906百万円	１年内 906百万円	
１年超 942百万円	１年超 35百万円	
合計 1,849百万円	合計 942百万円	

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）２を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	－
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	－
(3) 未収収益	592	592	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,873	10,873	－
(5) 関係会社株式			
子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	－
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	－

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	－	－	－
未収委託者報酬	6,451	－	－	－
未収収益	592	－	－	－
投資有価証券				
投資信託	－	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

（有価証券関係）

第50期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	12	5
	そ の 他	273	299	25
	小 計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	836	759	△ 76
	小 計	836	759	△ 76
合 計		1,117	1,072	△ 45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２ 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
3,196	199	278

３ 時価評価されていない有価証券
その他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他	
投 資 証 券	50
合 計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

４ その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券				
その他				
投資信託	－	－	504	442
合 計	－	－	504	442

５ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	500	499	△ 1
合 計	500	499	△ 1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

第51期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,734	329
合　　計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

２ その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	21	7	14
	その他	9,873	9,637	235
	小 計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	979	1,024	△ 45
	小 計	979	1,024	△ 45
合 計		10,873	10,669	204

(注) １ 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
２ 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３ 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	11	－	12
その他	230	84	0
合 計	242	84	12

（持分法損益等）

第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336

（退職給付関係）

第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。なお当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了しております。制度終了による影響額は、22百万円の損失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による利益３百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償却による損失26百万円であります。
2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務 △1,429 ロ 年金資産 676 ハ 未積立退職給付債務 △753 ニ 未認識数理計算上の差異 141 ホ 退職給付引当金残高 △612	2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務 △838 ロ 未積立退職給付債務 △838 ハ 未認識数理計算上の差異 94 ニ 退職給付引当金残高 △743
3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用 107 ロ 利息費用 30 ハ 期待運用収益 △5 ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34 ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169 ヘ 退職給付費用合計 336	3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用 96 ロ 利息費用 28 ハ 期待運用収益 △5 ニ 数理計算上の差異の費用処理額 33 ホ 確定拠出型企業年金への掛金 162 ヘ 退職給付費用合計 315
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 ロ 割引率 2.0% ハ 期待運用収益率 0.7% ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 ロ 割引率 1.7% ハ 期待運用収益率 0.7% ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年
5 割増退職金に関する事項 (単位：百万円) イ 流動負債 16 ロ 割増退職金 433	

（ストックオプション等関係）

第50期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 １名	当社の取締役 １名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注)１	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定条件	平成17年３月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年４月24日から平成19年３月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年７月８日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年８月８日から平成19年７月８日まで各８日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年８月31日から 平成19年３月23日まで	平成16年８月31日から 平成19年７月７日まで
権利行使期間	平成16年８月31日から 平成26年３月24日まで	平成16年８月31日から 平成26年７月８日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注)１	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年６月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年６月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年６月24日から 平成26年６月23日まで	平成19年６月23日から 平成27年６月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員　115名	当社及び関係会社の従業員　11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式　1,270,000株	普通株式　340,000株
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年４月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から３年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の４分の１ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から３年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年４月28日から 平成28年４月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　124名	当社の従業員　１名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式　4,250,000株	普通株式　30,000株
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年７月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年３月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年７月19日から 平成29年７月18日まで	平成22年３月19日から 平成30年３月18日まで

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定前(株)		
期首	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注）株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利行使価格(円)　(注)１	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２、３	―	―

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利行使価格(円)　(注)１	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２、３	―	―

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利行使価格(円)　(注)１	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２、３	―	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利行使価格(円)　(注)１	450	同左
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２、３	0	0

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

２　平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年４月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

３　平成18年度ストックオプションのうち平成18年７月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

４　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　169百万円

第51期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 １名	当社の取締役 １名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定条件	平成17年３月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年４月24日から平成19年３月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年７月８日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年８月８日から平成19年７月８日まで各８日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年８月31日から 平成19年３月23日まで	平成16年８月31日から 平成19年７月７日まで
権利行使期間	平成16年８月31日から 平成26年３月24日まで	平成16年８月31日から 平成26年７月８日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年６月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年６月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年６月24日から 平成26年６月23日まで	平成19年６月23日から 平成27年６月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年４月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から３年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の４分の１ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から３年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年４月28日から 平成28年４月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 １名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年７月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年３月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年７月19日から 平成29年７月18日まで	平成22年３月19日から 平成30年３月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年２月８日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定前(株)		
期首	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年２月８日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
権利未行使残	―

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

２　平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月１日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

３　平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

② 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利行使価格(円)　(注)１	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２	―	―

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利行使価格(円)　(注)１	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２	―	―

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利行使価格(円)　(注)１	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円)　(注)２、３	―	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円)　(注)３	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年２月８日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)４	0

（注）１　当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。
２　平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年４月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
３　平成18年度ストックオプションのうち平成18年７月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
４　平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
５　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円

（税効果会計関係）

第50期（平成21年３月31日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	895
その他	182
	1,078
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券等評価損	171
関係会社株式評価損	185
退職給付引当金超過額	249
子会社投資損失引当金	234
固定資産減価償却超過額	215
その他	162
	1,218
繰延税金資産合計	2,297
繰延税金負債(流動)	
事業税中間納付還付予定額	216
繰延税金負債合計	216
繰延税金資産の純額	2,080

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
外国税額控除の影響額等	△11.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%

第51期（平成22年３月31日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	1,309
その他	334
	1,644
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券等評価損	79
関係会社株式評価損	185
退職給付引当金超過額	302
子会社投資損失引当金	234
固定資産減価償却超過額	249
その他	64
	1,115
繰延税金資産合計	2,759
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	83
繰延税金負債合計	83
繰延税金資産の純額	2,676

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△30.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.1%
海外子会社の留保利益の影響額等	△13.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%

（関連当事者情報）

第50期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注)１	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１ 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

第51期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有)直接 98.59	ストックオプション（新株予約権)の行使	ストックオプション（新株予約権)の行使	1,908	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １ 平成21年10月１日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：１株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。

２ 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)１ (注)２	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １ 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

２ 平成21年10月１日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年４月１日から平成21年９月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年９月30日の資本金額を記載しております。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

（１株当たり情報）

第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１株当たり純資産額 222円93銭	１株当たり純資産額 210円58銭
１株当たり当期純利益 ９円16銭	１株当たり当期純損失 ３円64銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、当事業年度は１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	第50期 (平成21年３月31日)	第51期 (平成22年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	41,246	41,470
普通株式に係る純資産額（百万円）	41,246	41,470
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権	―	―
普通株式の発行済株式数（千株）	185,013	197,013
普通株式の自己株式数（千株）	―	85
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	185,013	196,928

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失

項目	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	第51期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,693	△696
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,693	△696
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	184,790	190,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション（1）3,610,000株、平成19年度ストックオプション（2）30,000株。	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株

（重要な後発事象）

第50期 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	第51期 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１　投資有価証券の繰上償還 当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション（隔月分配型）（121百万円　当事業年度末現在）が平成21年５月14日に繰上償還されることを、平成21年５月11日に金融庁に届出ております。	－

１．　当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

２．　金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第52期中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第52期中間会計期間末 （平成22年９月30日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		27,119
未収委託者報酬		5,665
未収収益		839
繰延税金資産		1,304
その他	※２	727
流動資産合計		35,656
固定資産		
有形固定資産	※１	285
無形固定資産		50
投資その他の資産		
投資有価証券		7,294
関係会社株式		8,659
長期差入保証金		973
繰延税金資産		1,126
その他		60
子会社投資損失引当金		△ 576
投資その他の資産合計		17,537
固定資産合計		17,873
資産合計		53,530

（単位：百万円）

	第52期中間会計期間末 （平成22年９月30日現在）
負債の部	
流動負債	
未払金	3,313
未払費用	3,370
未払法人税等	402
未払消費税等	168
賞与引当金	955
特別賞与引当金	1,204
役員賞与引当金	110
役員特別賞与引当金	106
その他	151
流動負債合計	9,782
固定負債	
退職給付引当金	804
その他	102
固定負債合計	906
負債合計	10,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	5,225
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,228
利益剰余金合計	20,228
自己株式	△ 53
株主資本合計	42,763
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	78
評価・換算差額等合計	78
純資産合計	42,841
負債純資産合計	53,530

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

	第52期中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）		
営業収益			
委託者報酬			25,088
その他営業収益			1,394
営業収益合計			26,483
営業費用及び一般管理費	※１		25,076
営業利益			1,406
営業外収益	※２		1,085
営業外費用		※３	114
経常利益			2,377
特別利益		※４	49
特別損失		※５	58
税引前中間純利益			2,367
法人税、住民税及び事業税			373
法人税等調整額			275
中間純利益			1,719

（３）中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	第52期中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,363
当中間期末残高	17,363
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	5,220
当中間期末残高	5,220
その他資本剰余金	
前期末残高	4
当中間期末残高	4
資本剰余金合計	
前期末残高	5,225
当中間期末残高	5,225
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	18,814
当中間期変動額	
剰余金の配当	△305
中間純利益	1,719
当中間期変動額合計	1,414
当中間期末残高	20,228
利益剰余金合計	
前期末残高	18,814
当中間期変動額	
剰余金の配当	△305
中間純利益	1,719
当中間期変動額合計	1,414
当中間期末残高	20,228
自己株式	
前期末残高	△53
当中間期末残高	△53
株主資本合計	
前期末残高	41,349
当中間期変動額	
剰余金の配当	△305
中間純利益	1,719
当中間期変動額合計	1,414
当中間期末残高	42,763
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	121
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△43
当中間期変動額合計		△43	
当中間期末残高	78		
評価・換算差額等合計			
前期末残高	121		
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△43		
当中間期変動額合計	△43		
当中間期末残高	78		
純資産合計			
前期末残高	41,470		
当中間期変動額			
剰余金の配当	△305		
中間純利益	1,719		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△43		
当中間期変動額合計	1,370		
当中間期末残高	42,841		

－

－

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

－

第52期中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ９百万円減少、税引前中間純利益は68百万円減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第52期中間会計期間末 (平成22年９月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,477 百万円 ※2 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務15百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務198百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第52期中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 72 百万円 無形固定資産 12 百万円 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1 百万円 受取配当金 1,069 百万円 為替差益 11 百万円 ※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5 百万円 支払源泉所得税 106 百万円 ※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 49 百万円 ※5 特別損失のうち主要なもの 過年度敷金償却費用 58 百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第52期中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	197,012,500	－	－	197,012,500

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	85,000	－	－	85,000

３ 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,559,110	－	151,810	19,407,300	－
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	－	1,702,800	－	1,702,800	－
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	－	2,310,000	－	2,310,000	－
合計		19,559,110	4,012,800	151,810	23,420,100	－

（注）１ 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

２ 平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

３ 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４ 配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年５月20日取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年３月31日	平成22年６月23日

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

－

該当事項はありません。

－

（リース取引関係）

第52期中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
１ オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　822 百万円 １年超　2,597 百万円 合計　3,420 百万円

（金融商品関係）

第52期中間会計期間末（平成22年９月30日現在）

１　金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）２を参照ください。）。

	中間貸借対照表 計上額(※)(百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,119	27,119	－
(2) 未収委託者報酬	5,665	5,665	－
(3) 未収収益	839	839	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,146	7,146	－
(5) 関係会社株式			
子会社株式	1,404	1,619	215
(6) 未払金	(3,313)	(3,313)	－
(7) 未払費用	(3,370)	(3,370)	－

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) １ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２ 非上場株式等（中間貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

３ 子会社株式（中間貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

（有価証券関係）

第52期中間会計期間末(平成22年９月30日現在)

１ 子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子会社株式	1,404	1,619	215
合 計	1,404	1,619	215

（注）子会社株式（中間貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

２ その他有価証券

	種 類	中間貸借対照表計上額 （百万円）	取 得 原 価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	22	7	14
	そ の 他	5,936	5,761	175
	小 計	5,959	5,769	189
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,187	1,245	△ 58
	小 計	1,187	1,245	△ 58
合 計		7,146	7,014	131

（注）１ 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

２ 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第52期中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	（単位：百万円）
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,157
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	511

（ストックオプション等関係）

第52期中間会計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

第52期中間会計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)

１ セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

２ 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

第52期中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
１株当たり純資産額　　217円54銭 １株当たり中間純利益　　8円73銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	第52期中間会計期間末 (平成22年９月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	42,841
普通株式に係る純資産額（百万円）	42,841
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権	―
普通株式の発行済株式数（千株）	197,013
普通株式の自己株式数（千株）	85
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	196,928

２　１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第52期中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
中間純利益（百万円）	1,719
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,719
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)　19,407,300株 平成21年度ストックオプション(2)　1,702,800株 平成22年度ストックオプション(1)　2,310,000株

（重要な後発事象）

第52期中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年５月１２日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和　田　　渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている公社債投信９月号の平成２１年９月２５日から平成２２年３月２４日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、公社債投信９月号の平成２２年３月２４日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年９月２５日から平成２２年３月２４日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成23年５月11日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和 田　 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている公社債投信９月号の平成22年９月22日から平成23年３月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、公社債投信９月号の平成23年３月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年９月22日から平成23年３月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成21年６月19日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　柴　毅

指定社員
業務執行社員　公認会計士　辻村和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年６月18日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐 々 木 貴　司

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指定社員
業務執行社員　公認会計士　辻 村 和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。